様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしーえすあい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社シーエスアイ  （ふりがな）にいざと　まさのり  （法人の場合）代表者の氏名 新里　雅則  住所　〒003-0029  北海道 札幌市白石区 平和通１５丁目北１番２１号  法人番号　4430001063585  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.csiinc.co.jp/dx-strategy/  　「DX戦略」ページ ＞ 見出し「当社やお客様を取り巻く外部環境について」および 見出し「DX推進方針」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社やお客様を取り巻く外部環境について  日本社会は現在、少子化による生産年齢人口の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、そして長時間労働の是正を目的とした働き方改革の推進など、構造的な課題が顕在化しています。  当社が関与する医療分野においても、高度かつ安心・安全な医療の提供に対する患者の期待が高まる一方で、医療費抑制や医療従事者の労働時間短縮といった複雑な課題が生じています。こうした背景のもと、政府は業務効率化と医療の質向上を両立する手段として「医療DX（デジタルトランスフォーメーション）」を推進しており、注目を集めています。  このような環境変化の中、デジタル技術の進化とデータ活用の拡大は、当社にとって以下のような機会とリスクをもたらしています。  お客様に対する影響  【機会】  医療機関では、高度かつ安全な医療の提供を求められる一方で、労働時間やコストの削減も大きな課題となっています。これらの課題解決に向けて、電子カルテの導入をはじめとするIT化のニーズが高まっており、当社にとって大きなビジネスチャンスとなっています。  【リスク】  医療機関では、患者の訴え、検査結果、治療方法など、日々膨大な情報が発生する中で、見落としや処置漏れといった医療ミスのリスクが高まっています。これらのリスクを低減するために、ITの活用が求められています。  社内に対する影響  【機会】  医療機関からのニーズ拡大に加え、患者やその家族、介護施設、薬局、行政機関、企業などからも、データ活用を含むサービスの拡充・深化への期待が高まっています。  【リスク】  社員の業務量が増加する中で、働き方改革による労働時間の短縮が求められており、社内では生産性向上と人材確保が課題となっています。特にIT人材の採用と育成は中長期的なリスク要因と認識されています。  DX推進方針  当社は企業理念として、「ICT（Information and Communication Technology）を通じて、医療に携わる方々や患者さん一人ひとりが最適な医療を選択できる社会の実現に貢献する。」を掲げており、その理念の実現に向けて以下のDX推進方針を定めています。  【DX推進の基本的な考え方】  当社では、「ITで対応可能な業務はITに任せる」ことで生産性を最大化し、社員は「人間にしかできない判断や対応が求められる業務」に注力することが重要と考えています。また、顧客に対しては、利便性や柔軟性といった付加価値の提供が求められており、電子カルテのクラウド化やマルチデバイス対応、AIの活用を通じて、医療現場での活用範囲をさらに広げてまいります。そして、社内においては、AIやERPの導入を通じて、業務の効率化とサービスの品質向上の両立を図ります。具体的なDX推進方針は以下のとおりです。  【お客様向けDXの推進】  1.顧客ニーズの把握とサービス拡大  顧客である医療機関のニーズを把握し、それに応える製品やサービスを拡大することにより、業務負荷軽減、患者との情報共有の円滑化、医療従事者の働き方改革などを支援してまいります。  2.電子カルテの利用空間拡大  医療機関の中での電子カルテの導入にとどまらず、クラウド化、スマートフォンを含むマルチデバイス対応、AI活用を通じて、利用空間の拡大と利便性・柔軟性の向上を目指します。  【社内DXの推進】  1.社内生産性の向上  AIの積極的な活用やERPの導入を進めることで、業務効率の改善とサービス品質の向上を図ります。  2.デジタル環境の整備と更新  クラウド環境やWeb会議システムなどを積極的に導入・更新し、業務効率を高めます。  3.社内技術者のスキル向上支援  AIなどの最新技術習得に向けて、モチベーション向上と具体的なサポートを提供します。  4.外部パートナーとの連携強化  パートナーと連携し、企業としての対応力を高め、開発スピードを向上させます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき、作成および公開文書に記載されている事項となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.csiinc.co.jp/dx-strategy/  　「DX戦略」ページ ＞ 見出し「DX推進のための施策」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX戦略の基本方針】  医療機関の業務効率化と医療の質向上を両立するため、電子カルテを中心とした医療情報システムの高度化を推進しています。  また、社内業務の生産性向上と意思決定の迅速化を図るため、ERP・AI・クラウド環境の整備と活用を強化しています。  顧客・患者・社員・社会に対して、安全性・利便性・柔軟性を兼ね備えたデジタルサービスの提供を目指しています。  【社内DXの推進】  当社のDX戦略では、ERP、人事・勤務管理システム、生成AIを活用し、社内に蓄積される各種データを分析・活用することで、業務効率化と経営判断の迅速化を進めています。  1. ERPによる経営データの一元化と迅速な意思決定  2025年10月よりERPを導入し、現在、受注・売上・原価情報など社内に点在していたデータの一元化を進めています。これにより、業績数値を早期に把握し、迅速な意思決定を実現しています。また属人的な情報管理から脱却し、データに基づく経営判断を可能にする体制の整備を進めています。結果として、コスト削減、ビジネスの機動力向上、収益性改善につなげていきます。  2. 人事・勤務管理データを活用した働き方改革と人材マネジメント  人事・勤務管理システムのクラウド化により、勤怠・職務内容・スキル・業務履歴などのデータを集約しています。これらを基に業務負荷や偏りを把握し、採用や人員配置の最適化を進めていきます。さらに、人事評価の見える化の推進により、社員のキャリア形成を支援し、組織全体の生産性向上を図っています。  3. 生成AIの活用による業務効率化と付加価値創出  全社員にAIツールを配布し、プログラミング、開発支援、文書作成など幅広い業務に活用しています。社内データを基にしたレポート生成、経営課題分析、営業提案資料作成をAIで自動化することで、資料作成や情報整理に要する時間を大幅に削減し、社員がより付加価値の高い業務に集中できる環境を整え、働き方改革も進行中です。今後もAIを様々な場面で活用し、活用範囲を広げて行く予定です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき、作成および公開文書に記載されている事項となります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略について  　「DX戦略」ページ ＞ 見出し「社内DXの推進」＞ （推進体制）および（人材育成・確保） | | 記載内容抜粋 | ①　（推進体制）  当社は上記戦略を実現するため、代表取締役社長を統括責任者とし、社長直下に「DX推進委員会」を設置しています。同委員会には、役員及び関係部署から選出された「DX推進担当者」が所属し、戦略の実行を担っています。また、経営会議において定期的に進捗報告を行い、経営幹部間で情報の共有・評価を実施し、PDCAサイクルによる業務改善を図ってまいります。  （人材育成・確保）  1.当社はIT企業であるため、社員には最低限のIT知識を有していること、または自主的に学習する姿勢を前提としています。  2.特定の少数のITインフラの担当者に依存せず、「ITインフラ委員会」を設置し、持ち回り制で、ITインフラの維持・管理や社員サポートを行うことで、組織全体のIT対応力を高めています。  3.プログラミングやAIに関する研修を定期的に実施し、AI活用に関する社内規定を整備した上で、AIツールを全社員に配布しています。  4.AI活用における注意点や倫理的配慮に関する啓発活動も推進しており、社員一人ひとりが責任を持ってテクノロジーを活用できる環境づくりを進めています。  5.人事・勤務管理システムのクラウド化により、社員の勤怠や職務内容などのデータを活用して人事評価の効率化を図り、働き方改革の推進や、社員のスキル・業務履歴の管理を通じて、最適な人材配置、人材育成やキャリア形成を支援しています。  6.ERPの導入を通じて業務の生産性向上を図るため、業務の標準化および標準プロセスの習得を積極的に推進しています。これにより、業務の属人化を防止し、効率的かつ安定的な運用体制の構築を図っています。  7.社内稟議や経費・出張精算のクラウド化に向けたインフラ整備を進め、業務負担の軽減と業務効率の向上を図っています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略について  　「DX戦略」ページ＞ 見出し「社内DXの推進」＞ 小見出し「（ITシステムの環境整備）」 | | 記載内容抜粋 | ①　（ITシステムの環境整備）  1.柔軟な働き方の推進  クラウド型のMicrosoft Office環境整備や、Web 会議の導入、資料のクラウド管理、クラウド型業務システムの活用を進め、場所にとらわれない柔軟な働き方を実現しています。  2.ペーパーレス化の推進  社内稟議、出張・経費精算、人事・勤務管理のクラウド化を進め、ペーパーレス化と業務効率の向上を図っています。  3.業務標準化と品質向上  受注・販売業務におけるムダやムラを削減し、業務の標準化と品質の向上を目指しています。個別の業務システムからERP システムへの統合を進め、 2025年10月から段階的に稼働を開始しています。  4.業務の生産性向上  全社員に対して AIツール（Microsoft Copilot）の利用権限を付与し、日常業務の効率化と業務品質の向上を図ってまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.csiinc.co.jp/dx-strategy/  　「DX戦略」ページ ＞ 見出し「DX推進の指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　【お客様向けDXの推進】  ・電子カルテの導入件数  ・電子カルテと連携した関連サービス数  【社内DXの推進】  ・AIツールの社員への配布率  ・ERP導入工程表に対する進捗率  ・各種IT関連の資格保有者数（延べ人数） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月10日 | | 発信方法 | ①　DX戦略について  　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.csiinc.co.jp/dx-strategy/  　「DX戦略」ページ ＞ 見出し「DX推進方針」 | | 発信内容 | ①　当社は企業理念として、  「ICT（Information and Communication Technology）を通じて、医療に携わる方々や患者さん一人ひとりが最適な医療を選択できる社会の実現に貢献する。」を掲げており、その理念の実現に向けて以下のDX推進方針を定めています。  【DX推進の基本的な考え方】  当社では、「ITで対応可能な業務はITに任せる」ことで生産性を最大化し、社員は「人間にしかできない判断や対応が求められる業務」に注力することが重要と考えています。また、顧客に対しては、利便性や柔軟性といった付加価値の提供が求められており、電子カルテのクラウド化やマルチデバイス対応、AIの活用を通じて、医療現場での活用範囲をさらに広げてまいります。そして、社内においては、AIやERPの導入を通じて、業務の効率化とサービスの品質向上の両立を図ります。具体的なDX推進方針は以下のとおりです。  【お客様向けDXの推進】  １.顧客ニーズの把握とサービス拡大  顧客である医療機関のニーズを把握し、それに応える製品やサービスを拡大することにより、業務負荷軽減、患者との情報共有の円滑化、医療従事者の働き方改革などを支援してまいります。  2.電子カルテの利用空間拡大  医療機関の中での電子カルテの導入にとどまらず、クラウド化、スマートフォンを含むマルチデバイス対応、AI活用を通じて、利用空間の拡大と利便性・柔軟性の向上を目指します。  【社内DXの推進】  1.社内生産性の向上  AIの積極的な活用やERPの導入を進めることで、業務効率の改善とサービス品質の向上を図ります。  2.デジタル環境の整備と更新  クラウド環境やWeb会議システムなどを積極的に導入・更新し、業務効率を高めます。  3.社内技術者のスキル向上支援  AIなどの最新技術習得に向けて、モチベーション向上と具体的なサポートを提供します。  4.外部パートナーとの連携強化  パートナーと連携し、企業としての対応力を高め、開発スピードを向上させます。  株式会社シーエスアイ　代表取締役社長　新里 雅則 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は2009年6月より、ISO/IEC 27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用しています。  （認証登録番号：JP09/080079、認証基準：JIS Q 27001:2023（ISO/IEC 27001:2022）、適用範囲：医療情報システム、自社開発システム製品及び受託ソフトウェアの開発・製造・販売及びこれらの運用・保守サービス、認証機関：SGSジャパン株式会社（認定番号 ISR021）、有効期限：2028年4月19日）  医療情報を扱う企業として、サイバーセキュリティ対策をDX推進の前提と位置づけ、以下の体制を整備しています。  1．情報セキュリティ方針の策定・運用  「情報セキュリティ基本方針」および各種社内規程に基づき、入退室管理、端末・クラウド利用、アクセス権限管理、パスワード管理等のルールを整備し、全社員への周知・教育を実施しています。  2．PDCAサイクルによる継続的改善  内部監査および外部認証審査を毎年度実施し、リスクアセスメント結果を踏まえて脆弱性対策を実施しています。監査で得られた指摘事項や改善提案をもとに、情報セキュリティ体制を継続的に改善しています。  3．教育・啓発活動の実施  全社員を対象に、情報セキュリティ・個人情報保護・生成AI利用に関する教育を年次で実施しています。新入社員教育およびeラーニングを通じ、セキュリティリテラシーの維持・向上を図っています。  4．技術的対策の実施  クラウド環境や社内ネットワークにおいて、アクセス認証の強化、通信の暗号化、アクセスログ管理、OSおよび業務システムの更新・パッチ適用などを実施し、外部からの不正アクセスや情報漏えいリスクを低減しています。  5．インシデント対応体制  「情報セキュリティ委員会」を中心に、セキュリティ事故発生時の報告・対応体制を整備し、再発防止策を経営層に報告して全社的な改善を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。